

地区計画の区域内における行為の変更届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日
(20〇〇年)

城陽市長 様

届出者 住所 京都府城陽市寺田東ノ口16、17

氏名 城陽 太郎

連絡先 TEL 0774-52-1111

都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

1. 当初の届出年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

2. 変更の内容

- ・ さくの位置の変更
- ・ 駐輪場の上屋の構造変更
- ・ 店舗の設計変更およびこれに伴う設計の概要の変更

簡条書きや表など
簡潔に記載する

(ロ) 設計の概要		変更前	変更後
(ii) 建築又は建設面積			
届出部分		100.00 m ²	120.00 m ²
届出以外の部分		m ²	m ²
合計		100.00 m ²	120.00 m ²
(iii) 延べ面積			
届出部分		150.00 m ²	170.00 m ²
届出以外の部分		m ²	m ²
合計		150.00 m ²	170.00 m ²

行為着手予定日の
30日前までに届出が必要

3. 変更部分に係る行為の着手予定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

4. 変更部分に係る行為の完了予定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

備考 1. 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2. 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。